

本研究は、近代日本において主に公式の場で実施された「記念」に樹を植えるという行為、即ち「記念植樹式」を対象として、それがいかなる社会的背景のもと、どのような思想や形態によって実施されてきたかという考察を通して、近代日本の自然観を探ろうとするものである。なぜ記念植樹か。それは今日、公私を問わずあらゆる場面においてなされる記念植樹式という行為が、「記念」という言葉が意味する、単に思い出を後世に残すという目的を越え、実は近代化が推進される当時の日本において記念碑や記念像が相次いで制作され設置されていく傍らで、同じように社会的或いは政治的な意図を含む文化的な背景のもとでそれが実施されていたのではないかという疑問を持ったからである。

今回の報告で事例として取り上げるのは明治12年に訪日した米国第18代元大統領ユリシーズ・シンプソン・グラント、通称グラント将軍による記念植樹式である。世界周遊の最終歴訪国となったわが国においてグラント将軍は国賓として待遇され、官民が一体となって歓迎したというグラント将軍によるこの訪日記念植樹式は、現在確認が可能な範囲でいえば、長崎の長崎公園(諏訪神社)、東京の港区芝公園(増上寺)、台東区上野公園(寛永寺)の三箇所で行われている。この記念植樹式の根底に備わる意図を含めて、記念に樹木を植えるという儀式的行為における文化的な思想を解き明かすために、問題の所在として次の三点から検証を試みた。

第一に着目したのは、記念植樹という行為を特別視するかのような社会的背景である。この点については明治から大正にかけて農商務省山林局が発行した記念植樹を奨励する政府刊行物の存在がある。政府に限らず当時の山林政策を率先していた帝国大学で造林学の教授を務め、且つ公園設計など多方面にわたるインフラ整備に従事していた本多静六による記念植樹のテキストも存在する。本多静六は学校教育の一環として記念植樹を奨励するテキストも書いているが、このように山林政策やインフラ整備、また教育現場と結び付けられた記念植樹という行為の背景には、いかなる構造が備わっているのだろうか。こうしたテキストの発行と同時に、第二点目として、記念植樹という行為を広く人々に認識させ普及させる役割を担った媒介者として新聞社という報道機関の存在がある。当時の新聞には植民地を含め全国各地で開催された記念植樹を報道する記事が多数掲載されているが、記念植樹という行為にニュース価値を見出し、記事として掲載するという社会にはどのような時代的状況が横たわっていたのだろうか。最後に記念植樹式が行われた「土地空間」である。いずれの三箇所も明治6年の太政官布告によって本邦初の「公園」という公共空間に指定された神社仏閣の境内だが、こうした土地空間で明治天皇を筆頭に各方面の指導的立場にある者の列席を伴った式典開催の意図はいかなるものであったのか。

以上の三点から明治初期の日本において実施された記念植樹式という式典の意図とそれが果たした役割を検証した。結論として記念植樹が実施された三箇所の土地空間から言えることは、「異文化思想普及・融合の拠点」といえる長崎公園、北海道開拓推進に係る開拓使仮学校が存在した場所であり、且つ人間の手で自然を管理するという合理的自然観に基づく「開拓の拠点」としての芝公園、そして国民教化政策に基づく学術・文化施設が設置された「近代科学・学術の拠点」としての上野公園というように、近代化政策の拠点空間において西洋からの賓客とともに実施した「記念に植樹をする」という行為には、「旧習を打破し、知識を世界に求める」という五箇条のご誓文の文言に従い、西洋と一体化し欧化政策を着実に根付かせるという意図があったと考えられる。しかしながら同時に、「諏訪神社」、「増上寺」、「寛永寺」という宗教施設においてなされた儀式として樹木を植えるという行為の根底には、アニミズムのみならず「草木国土悉皆成仏」というような、いわば明治政府が捨てたはずの本覚思想や神仏習合思想が混淆した自然観が備わっていたからこそ、あえてそれが行われたとも考えられるのではないだろうか。

本報告では記念植樹という行為を取り巻く当時の社会に注目して近代日本における自然観の追究を試みたが、造園学者上原敬二の言葉を借りれば、記念植樹され特別な存在となった「記念樹」は、記念碑や記念像と異なり「生長する生きた記念物」であるといえる。こうした文化資源としての一側面を含めて、樹種の意味や謂れにつ

いても精査を試みながら、記念植樹というひとつの文化的な行為の有様を解き明かすことを今後の研究課題としたい。